

## 会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成29年4月27日(木) 午後1時30分開会 午後2時30分閉会
開催場所	川越市役所7階 第五委員会室
議長(委員長・会長)氏名	議長(会長): 新井正司
出席者(委員)氏名(人数)	副会長: 大塚淳 委員: 最首洲子、谷口義治、塚越恵美子 吉敷賢一郎、樋口直喜、小高浩行、池浜あけみ、伊藤正子 近藤芳宏、片野広隆、上領園子、福島満、松波淳也 村野昭人(16名)
欠席者(委員)氏名(人数)	委員: 神田賢志、坂口孝、齊藤正浩、坂根裕子(4名)
事務局職員職・氏名	環境部長: 大野隆 環境部副部長: 箕輪信一郎(環境政策課長) 環境部参事: 福田忠博(環境施設課長) 課長: 山崎茂(環境対策課長)、高橋宗人(産業廃棄物指導課)、 飯野英一(資源循環推進課)、矢島英也(収集管理課) 副課長: 山本勇志(環境施設課)、波立浩一(資源循環推進課) 主幹: 阿部秀樹(資源循環推進課) 主査: 都所聡子(資源循環推進課)
傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 議 題 (1)一般廃棄物処理手数料の改定に係る諮問について(事業系一般廃棄物)</li> <li>3 その他</li> <li>4 閉 会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿</li> <li>・ 川越市廃棄物減量等推進審議会条例</li> <li>・ ごみ処理手数料改定の経過</li> </ul>

<p>司 会 (資源循環推進課副課長)</p>	<p>只今より平成29年度第1回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は委員20名のうち、16名の委員さんにご出席いただき、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づく過半数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に資料です。(資料確認)</p> <p>それでは本審議会会長である新井会長より開会のごあいさつをいただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>(会長あいさつ)</p>
<p>司 会</p>	<p>続きまして4月の人事異動に伴い、新たに着任した環境部職員を紹介いたします。</p> <p>(職員紹介)</p> <p>それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会長に議長になっていただき、進行をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、ただ今から、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。</p> <p>ただいま事務局より傍聴希望者なしとの報告がありました。</p> <p>議題に入る前に平成28年度第2回審議会の会議録の確認を事務局よりお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>前回の会議録につきましては、事前に各委員さんに送付させていただきました。意見・訂正等がなければ、こちらで会議録をまとめさせていただきます。</p> <p>なお、事務局より1点訂正箇所がございます。P8の許可業者数とP11の許可業者数が異なっておりますが、P8の許可業者数が正しいということで訂正させていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>その他、ご意見等がありますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>内容は問題ないが、話し言葉で記載されていますので、文体を整えていただきたい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>文体を整えた上で、再度委員の皆様へ送付します。</p>

議 長	<p>それでは、議題（１）「一般廃棄物処理手数料の改定に係る諮問について（事業系一般廃棄物）」を議題とします。</p> <p>追加資料について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p><b>【追加資料説明】</b></p>
議 長	<p>ただいま事務局から説明がありました。何か質問はありますか。</p>
委 員	<p>現在、市の施設に搬入可能な品目を教えて欲しい。</p>
事 務 局	<p>平成２９年４月１日付で、搬入可能な事業系一般廃棄物は、可燃ごみ、粗大ごみのみです。</p>
委 員	<p>これまで搬入可能であった蛍光管・カン・ビンが事業系一般廃棄物から産業廃棄物に変わっています。事業系一般廃棄物に比べて産業廃棄物は処分費が高く、排出事業者の負担が増えています。</p> <p>このことから、前回の私の処分手数料は市の提案よりも高くした方が良くとする旨の発言を訂正したい。</p> <p>排出事業者は市が２５％税金で負担していることを認識していない。そのことを事業者に知ってもらうよう、アナウンスすべきだと思う。</p> <p>手数料の見直しは必要と思うが、市の提案である２２０円が妥当であるかについては議論した方が良く。</p>
事 務 局	<p>蛍光管等は、従来から市では引き取らないものであったが、諸般の事情から引き取っていたというのが実態です。</p> <p>以前は埼玉県と環境省の見解が違っていたこともありますが、市としましては、環境省の見解に従っていく方向で現在に至っています。</p> <p>市が２５％負担していることのアナウンスにつきましては、方法等を含めて検討させていただきます。</p>
委 員	<p>事業系一般廃棄物を産業廃棄物として処分するのは違法なのか。</p>
事 務 局	<p>事業系一般廃棄物を産業廃棄物とし処分することは違法です。</p> <p>法律の主旨からしますと、産業廃棄物は２０品目指定されており、それ以外は一般廃棄物となります。ただし、一定程度一般廃棄物が付着していたり、容易に分離することができないものや感染性の廃棄物等は、総体として産業廃棄物とみなして処分することはあります。</p>

<p>委 員</p>	<p>事業系といっても、建設業、電気・ガス、医療、福祉、教育等さまざまな事業があり、さまざまな種類のごみが出ると思う。どういったごみがどれくらい出るのか事業者に聞き取り等は行ったのか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>事業者への聞き取りについては行っておりません、  廃棄物処理法に基づき、どのようにごみを処分するか認識された上で事業活動を行っていただくのが原則と考えています。  ただし、事業者への影響もありますので、市の施設に搬入されている廃棄物の量については把握しており、特段事業者に聞き取り等は行っておりません。</p>
<p>委 員</p>	<p>処分料を値上げをしたときの赤字の事業者の影響については、どう考えているのか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>近隣市町村は、川越市よりも高くなっています。他市の事業者については、それだけの負担をしていただいている状況です。  まず、事業活動から出るごみの減量に努めていただき、他市の事業者同様、相応の負担をしていただきたいと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>景気が上向けば値上げもあるかもしれないが、景気が上向かないこの時期に値上げすることについて、改めて伺いたい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>雇用や設備投資は上向いていますが、それは大きな事業者についてであり、小さな事業所では厳しい状況であることは承知しております。そのような状況を踏まえまして、処分手数料については平成14年から現在まで15年間据え置いてきました。  結果として、近隣市町村よりも安い金額になっており、それによる越境ごみの問題も確認されている状況です。  他市町村との均衡をはかるため、早急に対応していきたいと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>事業所によって営業状況もあるため、値上げしたときの影響について市民アンケートと同様、事業者に対しても調査していただきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>近隣の状況から見ても、事務系手数料の値上げは不可避だと思う。一方で15年間据え置いてきたことから見直しに抵抗感があると思うので、単に値上げではなく、市も啓発等の努力をしていること等を理</p>

	<p>解してもらおう説明責任があると思う。</p>
事務局	<p>ごみの排出事業者に対し、啓発パンフレットの見直しに着手したところ。前回、全事業者に啓発パンフレットを配布して5年が経過しています。</p>
委員	<p>前回はA3版2つ折りの簡単なもので、事業者もどうごみを減らすのか、どこに排出するのかが分かりにくいものでしたので、その見直しをして秋頃には配布、ホームページ掲載等をして事業者に対して啓発していく予定です。</p>
委員	<p>生ごみも一般のごみとして廃棄しているのであれば、水分を抜くとか、家庭ごみで啓発している内容を事業者に対しても同じように啓発していただきたい。</p>
委員	<p>今回の件につきましては、10kg170円から220円と、処理コストの75%ということで配慮されていると思う。近隣と比較してとびぬけて高いということでもなく、妥当と考える。</p>
委員	<p>平成14年以降見直されていなかったことについて、概ね4～5年おきに見直しが必要であったとの答弁があり、定期的なチェックを今後とも続けていただきたい。</p>
委員	<p>家庭ごみの有料化も計画に盛り込んでいるが、影響も大きいので、しっかりスケジュールを組んで的確に実施してほしいと要望したい。</p>
事務局	<p>本日は家庭系ごみについては議論に入っていないと思うが、景気動向等も配慮していくことを確認していただきたい。</p>
事務局	<p>いわゆる料金の改定といったことは、事業活動や市民生活に影響の大きいものであり、スケジュールを組んで皆様にお知らせをしながら着実に進めていくようにというご意見であったと理解しております。</p>
委員	<p>料金の改定については、景気動向や市民生活への影響に配慮してまいります。受益者負担の原則や負担の公平性の確保については市でも考えさせていただいて、実施する時期につきましては、この場で答え出来ないが、市としては、十分配慮して進めたいと考えております。</p>
事務局	<p>5円値上げすると1億円の年間増収となるが、用途は決めているか。</p>
事務局	<p>10kgあたり50円、事業系ごみの年間排出量は25,000t強で推移しています。過去の例を見ると、値上げすると事業系ごみは減</p>

<p>委員</p>	<p>少する傾向がありますが、単純計算ですと1億2,500万円収入が増えることとなります。</p> <p>使途につきましては、ごみ処理にかかる経費に充てることが原則ですが、環境活動やごみのリサイクル活動等に還元できないかをこれから検討していきます。</p> <p>平成14年の時も、他市からごみが来てしまっているとのことだった。近隣の手数料は230～250円くらいである。</p> <p>家庭系ごみは市民が減量に努め、1人1日当たりの目標まで0.3gと、ほぼ目標を達成している。</p> <p>事業系ごみについては、今回提案の220円程度なら仕方ないと思う。ごみそのものの量を減らしていきたいので、値上げすることによってよい。</p>
<p>委員</p>	<p>川越市が値上げすれば、市内に持ち込まれるごみは制限できるかと思うが、逆にふじみ野市、三芳町への川越市からの越境ごみはどう考えているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ふじみ野市については、合併の関係で値上げ出来なかったと聞いていますが、市長の指示で平成31年を目途に全体的な値上げを検討しているとのこと。 (三芳町は、ふじみ野市と同じ施設処理となり、ふじみ野市と同様) さいたま市は現状見直す予定はないとのこと。</p> <p>廃棄物の処理につきましては、近隣市町村との緊密な連携が必要であり、埼玉県内の全て市町村・一部事務組合が加入する埼玉県清掃行政研究協議会等で情報提供していきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>持ち出すことの市内の事業者への指導についてはどう考えているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>各市の処理施設に直接持ち込むことについては、管轄する当該市の許可がなければ持ち込めない規定となっています。</p> <p>収集運搬業許可業者については、越境ごみが発覚した場合、悪質な場合は許可取消もありえるので、高いリスクがあります。</p> <p>ふじみ野市やさいたま市と連携を取りながら対応していきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>周辺の市町村の価格や時期等考えて、値上げは妥当なのではないかと考える。それに伴う周知はしっかり取り組んでいただきたい。</p>

<p>環 境 部 長</p>	<p>一方、事業者から見れば、値段を上げてごみを減らすように言われて嫌な感じを受ける。具体例を挙げて「このような工夫をしたら、ごみが減って排出量が抑えられた」「こんな事業者がいます」といった啓発等があってもよい。</p> <p>事業者の規模もあるが、1年に1～2回事業者を集めての説明会を開催している。紙等は分別すれば有価で引き取ってもらえることも説明会で話している。参加して初めて知った、具体的にどうすればいいのか、という事業者もあるので、啓発活動は丁寧にやっていきたいと考えている。</p>
<p>委 員</p>	<p>これだけ減って得をした、というようなイメージならば事業者側からすると受け入れやすいと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料の確認ですが、熊谷市の平成28年4月は200円、一方で「基本的な考え方」6ページで180円と金額が違っているが。</p>
<p>事 務 局 議 長</p>	<p>ご指摘の点につきましては、改めてお知らせします。</p> <p>次回会議でその部分は報告をお願いします。 今後のスケジュールを確認したいので事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>本市の事業系一般廃棄物の処理手数料につきましては、近隣市町村と比較して低い設定となっており、越境ごみ搬入のリスクも高くなっているため、早い時期での料金改定を考えています。来年度4月からであれば、半年以上の周知期間が必要と考えていますので、なるべく早い時期での答申をお願いしたいと考えております。</p> <p>今回は、委員さんへの回答を含め、5月11日にこの時間・場所で会議を設定したいと考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>前回の諮問から2回目の審議があり、値上げの方向で概ね進めていくことで問題はないと思う。</p> <p>事務局から今後のスケジュールについて説明があったが、それに沿って進めていきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>事業所によってごみの内容や負担能力が違うと思うので、その辺の判断となるような資料を用意していただきたい。</p>

事務局	その資料の準備については、事務局でも検討した。しかし、事業者別のごみの量についての数値だけはあるが、体系的な資料というのは現状では難しく用意ができないことを、ご報告させていただきます。
委員	検査のときの内容物の割合は分かるのか。
事務局	搬入検査につきましては、他市からの越境ごみと産業廃棄物の混入を特に確認をしています。 廃棄物処理法においては、産業廃棄物は一般廃棄物とは全く違う扱いになり、廃プラスチックはビニールを含め業種に係らず産業廃棄物になります。ある程度固まって出てきているものは産業廃棄物として処理してくださいとして持ち帰ってもらっています。事業系ごみの中で多いのがビニール類と紙類です。水分については、業種によって異なり、季節によっても出てくるものも違います。
委員	家庭ごみのように細かく調査はしていないということは分かった。生ごみや紙ごみが多いのはどんな業者ということではなくて、今回は概論的なことから判断したほうが良いということか。
事務局	全体的な総量で見ざるを得ないのが現状です。業種によってどんなごみが出るのか、経験によって確認したり、または、搬入している事業者から聞いたりするしかありません。 基本的な考え方4ページのグラフにもありますが、食品リサイクル法が施行されており、生ごみのリサイクルが制度化され、市内にもこれを活用している事業者はいます。しかし、処分料金は270～280円で、川越市の処分手数料より高い状況ですので、リサイクルせずにごみとして処分してしまうということです。ここで処分手数料の値上げをすると、同じ程度の負担であれば食品リサイクルに出そうとする事業者が増えてくることも考えられます。 可能な限りリサイクル制度を活用していただいて、ごみを減らしてもらい、経費の増加を抑えていただきたいと考えております。
委員	細かいところで判断するのではなく総体的なところで判断するというのを理解した。
議長	これにて議長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。

司 会	次回会議の案内をお渡ししますので、よろしくお願いいたします。 それでは閉会のあいさつを大塚副会長よりお願いします。
副 会 長	以上をもちまして本審議会を終了させていただきます。 本日はありがとうございました。